

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	つちのこ保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 寿会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒243 -0427 神奈川県海老名市杉久保南4-25-22
設立年月日	2004(平成16)年4月1日
評価実施期間	平成28年8月 ～ 28年12月
公表年月	平成29年1月
評価機関名	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
評価項目	横浜市版

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

【施設の概要】

つちのこ保育園は、小田急線および相鉄線、相模線の「海老名駅」からバスで約15分、中原バス停から歩いて3分ほどの所にあります。住宅街の中ですが、園の周囲には畑が広がり、子どもたちが季節の自然を身近に感じることができます。

つちのこ保育園は、昭和54年（1979年）4月に無認可保育園として開園し、平成16年（2004年）4月に社会福祉法人寿会により認可保育園として開設しました。運営法人はほかに座間市に1園、大和市に1園、川崎市に2園、認可保育園を運営しています。

鉄骨筋2階建ての園舎は、入口が吹き抜けとなっていて、明るく開放的です。園舎の床材には国産杉を使用し、壁にはホタテの貝殻を粉末にした珪藻土を使用しています。広い園庭には、チェーンネットクライムや鉄棒、滑り台、砂場などが設置されています。2階のテラスでは、夏場には、子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。定員は60人、開園時間は平日（月曜日～金曜日）は7時～19時、土曜日は7時～18時です。保育理念として、「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる 自主性 とらわれることのない 自由な心をもった 大きな子に」、保育基本方針として「夢や遊び心をもって自然でのびのび生活するように」「いろいろな仲間とくらす中で、仲間を理解し自分も理解するように」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒にくらす中で、小さい子は大きい子を見て育ち、大きい子は小さい子をかわいがる関係を大切に」「子どもをまんなかにして、保護者と保育者も保育園の生活をともに楽しんで行けるように」「地域の子もお年よりなど、色々な人たちが気軽に集まれる保育園」「子ども笑顔が素敵な保育園に」を掲げています。

1. 高く評価できる点

●保育士の見守りのもと、子どもたちは自然の中でたくさん遊び、さまざまなことを学び成長しています。保育士は子どもの個性や気持ちを受け止め、一人一人の子どもの思いに共感しながら保育をおこなうように努めています。乳児は、保育士にそれぞれの気持ちを優しく受け止めてもらい、たくさん話しかけてもらい、できたことを一つずつ誉めてもらっていて、のびのびと自分の思いを表現しています。幼児は、自分たちで新しい遊びを見つけ、友達と遊びをひろげられるよう、保育士は見守りを大切にしています。散歩先での子どもの発見や「ありは何を運んでいるの」などの疑問に、保育士は丁寧にに関わり、分かりやすく説明したり、一緒に調べたりするなどの年齢に応じた働きかけを通し、子どもが自然への興味や関心を広げられるようにしています。また、友達と一緒に新しい遊びを考え、お互いの発見を報告し合うことを通して、子どもたちはお互いの違いに気づき、お互いの良さを認め合うことを学んでいます。

園は、0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児がそれぞれ同じ保育室を使っていて日常的に交流しています。朝の会を全園児で一緒におこなうほか、散歩や行事など異年齢の関わりも多く、年下の子どもは年上の子どもにあこがれて真似をし、年上の子どもは思いやりの気持ちを育んでいます。2～5歳児は、園庭での大縄

跳びや体操、リズム、マラソンなどに加え、農道でのマラソン大会や4歳児の高尾山、5歳児の大山登山や冬の北海道合宿と屋外でたくさん身体を動かす行事があります。これらの行事は、子どもたちの身体を鍛えるとともに、社会性を育む機会となっています。

このように、保育理念、保育方針が実際の保育の中で具現化されています。

●保育士は目指す保育の実現に向け、常に自己を振り返り、前向きに取り組んでいます

園では、職員がいつでも確認できるよう、ホールや保育室などに、理念・基本方針を掲示するとともに、年度末の園内研修で、全職員に配付しています。また、入職時の研修や年度末の園内研修で周知するほか、理事長が、理念や基本方針に沿って具体的にどのような保育を目指していくかについて研修しています。必要に応じて、職員会議や0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児のブロックごとにおこなうブロック会議などで具体的な事例を挙げて問題提起し、話し合っています。研修も盛んで、年4回の理事長による研修やAED研修等の園内研修のほか、職員は、神奈川県や海老市などが主催する外部研修に積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告書を提出し、職員間で回覧し共有しています。さらに、職員が自分の好きなことを選んで自主的に取り組む、グループ活動（音楽体育、絵本、制作、食育）があり、グループごとにわかれて学習しています。また、職員は年度末に独自の自己評価レポート（研修に向けて）を用いて、子どもとの関わり、職員間の連携、保護者との関わり、クラス活動などについて自己評価するとともに、次年度への抱負を記載し、園長面談で評価と目標設定をしています。保育士個々の自己評価の結果は年度末の園内研修で報告し合い、自分たちの保育を見直し改善につなげるとともに、目指す方向性を共有しています。保育士はさまざまな取組を通して方向性を共有し、連携して保育にあたっています。

●地域の施設として、地域の子育て家庭のニーズに積極的に応えています

園は保育基本方針に「地域の子もお年よりなど、色々な人たちが気軽に集まれる保育園」を掲げ、地域の親子向けに育児支援を積極的に展開し、地域に開かれた保育園を目指しています。毎週水曜日におこなわれる地域の親子を対象とした園庭開放では、毎回20組ほどの親子が参加しています。月1回は、グループ活動の担当者が交代で食育・制作・音楽などの活動をおこなうお楽しみ会を実施しています。園庭開放に参加している保護者が悩んでいるような様子がみられたときには、声をかけて相談にのり、相談内容によっては一時保育等につなげるなど支援しています。また、月1回助産師による相談も園庭開放のときにおこなっています。芋ほり、ジャム作り、観劇会などの園の行事に地域の親子を招待することもあります。一時保育は、専任職員が一時保育室を利用して月曜日～金曜日、8時半～17時まで実施していて、多くの利用者がいます。緊急一時保育も受け入れていて19時まで延長可能とし、セーフティネットとしての役割を果たしています。また、海老名市の委託を受けて休日保育を実施するなど、地域の子育て支援ニーズに積極的に応えています。

2. 工夫・改善が望まれる点

●保護者とのコミュニケーションを深めるためのさらなる工夫が期待されます

園では、保護者とのコミュニケーションに力を入れていて、送迎時に園での様子を伝えていきます。担任が直接対応できないときには、伝言を記載するボードを活用して伝え漏れがないようにしています。また、子ども全員に連絡ノートがあり保護者と情報交換しています。クラス懇談会、全体懇談会でクラスの様子や園の運営について報告し、保護者の意見を聞いています。また、毎月、園だより、クラスだよりを発行するとともに、行事後などには写真を多用した壁新聞を発行しています。

ただし、個別面談は全員が実施しているのは5歳児のみで、0～4歳児に関しては、期間を定めてはおこなっておらず保護者から要望があるときや子どもの様子などにより実施しています。今回の保護者アンケートにも「いつでも相談できる雰囲気ではあるが、個別面談をおこなってほしい」等の意見があります。また、保護者行事が多いことから保育参加・保育参観も実施していません。

保護者の園の取組への理解を深めるためにも、保育参加・参観の実施など日常の保育の様子や集団の中での子どもの様子を伝える取組が望まれます。また、アンケートや個別面談などを通して保護者の意向を把握するために工夫されることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・保育理念は「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる 自主性とらわれることのない 自由な心をもった 大きな子に」、保育基本方針は「夢や遊び心をもって自然でのびのび生活するように」「いろいろな仲間とくらす中で、

仲間を理解し自分も理解するように」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒にくらす中で、小さい子は大きい子を見て育ち、大きい子は小さい子をかわいがる関係を大切に」「子どもをまんなかにして、保護者と保育者も保育園の生活をともに楽しんで行けるように」「地域の子もお年よりなど、色々な人たちが気軽に集まれる保育園に」「子どもの笑顔が素敵な保育園に」を掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。

- 職員は、子どもに対して命令口調や威圧的な言葉遣いはせず、子どもが分かりやすい言葉で話をしています。子どもの個性・気持ちを受け止めて、思いに共感しながら保育をおこなうよう心がけています。子どもへの言葉かけなど、保育士間で互いに意識することができるよう会議等で再確認をしています。
- 遊びや行事の役割、グループ分けなどは性別による区別はしていません。制作活動のときにも性別で色分けはせず、好みの色を選ぶことができるように配慮しています。ロッカーの記名シールは、クラスカラーにしています。職員会議、研修会等で無意識に性差による固定観念で保育をしないよう、話し合いをする機会を設けています。

- 保育課程には、理念、目標が明記されています。また、家庭の状況や地域の実態、周囲の環境を考慮して、年度末の園内研修で話し合い作成しています。年度始めに保育課程を保護者に配付し、4月と9月の全体懇談会で説明しています。0、1、2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。ケース会議や職員会議で子どもの状況について話し合い、目標や計画の見直しをしています。子どもの状況に変化があった場合には、その都度話し合い、柔軟に変更・見直しをしています。

- 異年齢で行く散歩やミニミニ運動会などで、友達と遊び楽しさを通し、友達との関係作りや遊びのルールを学んでいます。5歳児と1歳児が一緒に散歩に行くときには、1歳児の保育室まで迎えに行き、靴下を履かせてあげるなど年下の子どもを思いやる気持ちが現れていました。遊びでは、おままごとのコーナーでテーブルに食事を用意したあとに、友達同士で写真を撮る真似をしています。ブロックでピアノを作ってピアノの演奏ごっこをしたり、保育士の絵本の読み聞かせを真似したり、一人で落ち着いてお絵かきをしている子どももいました。また、子どもの好きなお話を、発表会の劇に取り入れています。自分の興味や関心に従い、楽しそうに遊んでいる場面が観察できました。

- 園庭には畑があり、野菜の栽培をしています。地域の畑を借りて、イチゴ狩りや芋掘りの体験をしています。収穫したイチゴはジャムにして、おいしく食べています。芋ほりをしたサツマイモは給食やおやつで食べ、残りは芋スタンプにして制作活動をしています。散歩の途中には畑や田んぼがあり、野菜の成長を観察しています。散歩で会う地域住民と、子どもも保育士も積極的に挨拶を交わし、4歳児の高尾山、5歳児の大山登山のときには、すれ違う登山客とハイタッチをしています。頂上に着いたときには、登山客から拍手をしてもらいました。夏には秦野市に2泊3日のキャンプに行き、5歳児は北海道で冬合宿を体験して、雪遊びをしています。日常・非日常で園外活動を多く取り入れ、子どもたちが自然に触れる機会を設けています。

- 栄養士や調理師が、子どもが食べている様子を見たり、おかわりの手伝いをしたりしています。毎月、園長、副園長、主任、幼児・乳児クラスの保育士、栄養士、調理師で給食会議を行い献立に関する反省や要望を書面に残し、子どもが苦手な食材は細かく刻んだりおかわりの量を増やしたり食材の切り方を変えたりするなど、献立立案や調理に反映しています。また、3月には卒園メニューとして子どもからリクエストされた献立を提供しています。

- 午睡のときはカーテンを使用し、エアコンで保育室の温度調整をしています。0、1歳児は10分間隔で睡眠チェックをしています。0歳児は硬めの布団で仰向けに

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

	<p>寝かせるようにして乳幼児突然死症候群対策をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 個々の排泄間隔を把握して、トイレの声かけは個別にしています。トイレトレーニングを始めるときは、個別に保護者に伝え、進行状況については職員会議等で共有しています。 • 園だより、給食だより、保健だよりを定期的に発行しています。玄関に行事の際の写真を掲示し、遠足やキャンプのあとにはおたよりを発行して活動の様子を知らせています。ホームページにも掲載して情報提供をしており、クラス全体の様子については、懇談会で説明をしています。個別には連絡ノートで知らせていますが、個別の様子を伝えるとともに、日々のクラスの活動の様子や雰囲気なども知らせることが期待されます。 • 散歩等の屋外活動を多く取り入れており、近隣の公園や農道を利用しています。海老名市の運動公園の施設を利用することもあり、豊受神社の豆まきに子どもたちが参加しています。散歩ですれ違う地域住民とは、子どもと保育士が積極的に挨拶を交わしています。小学校や系列園との交流のほか、他保育園とも交流があり、一緒にコマまわしの体験をしています。海老名市役所が主催する絵画展に子どもたちの作品を出展しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 入園前面接でならし保育について説明し、保護者の状況に合わせて、相談しながら実施しています。 • 新入園児だけでなく、全園児を個別に丁寧に見るようにしています。保育室の環境が変わる1歳児、3歳児に関しては年度の後半に新しい保育室で一緒に給食を食べたり、着替えをするなどして、環境に慣れる時間を作っています。 • 入園時に、保護者に児童票、健康記録、保育アンケートに子どもや家庭の個別の状況・要望等を記載してもらっています。入園後の子どもの発達・成長は、児童個人記録に0、1歳児は毎月、2歳児は2ヶ月毎に、3、4、5歳児は4期に分けて、記録しています。 • 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。ケース会議やクラス会議、0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児のブロックごとにおこなうブロック会議などで個別のケースについて話し合われていて、記録もあります。職員は海老名市等の研修に参加し、研修報告書を提出するとともに職員会議等で報告しています。職員会議に出席しない職員に対しては、職員会議録を用いて伝達しています。 • 食物アレルギーのある子どもに関しては、子どものかかりつけ医からの指示書に基づき、除去食を提供しています。食物アレルギー児対応マニュアルがあり、職員に配付しており、除去食を提供する際には、専用トレイ、名札を用いています。 • 神奈川県保育会の「第三者委員設置要領」に沿い、「利用者意見・要望の実施要綱」の中に第三者委員が位置づけられていて、第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。園が会員となっている「一般社団法人神奈川県保育会」の第三者委員会について明記されたポスターを掲示し、保育園利用者相談室の電話番号を周知しています。 • 感染症対応マニュアルがあり、登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応等が明記されています。保育中に感染症の疑いが生じた場合は、速やかに保護者に知らせています。その際は保護者の事情も考慮して、お迎えが来るまでは事務室内の医務スペースで過ごす等の対応をしています。 • 安全管理に関するマニュアルがあり、保育室等に設置されている棚は固定して転倒防止対策をしています。年度初めの園内研修で安全管理に関するマニュアルの見直しをして、職員で周知しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の親子を対象とした園庭開放をおこなっており、毎回20組ほどの親子が参加しています。海老名市民間保育園園長会、幼保小中連絡会議に参加して地域の子育てニーズの情報を収集し、把握しています。また、月1回助産師による相談も園庭

	<p>開放のときにおこなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> •地域の自治会に加入しており、会議に出席をしています。芋ほり、運動会、観劇会、納涼祭等の園の行事に地域住民を招待し、地域の農家から給食の食材を購入することもあります。地域の野球・サッカー教室のポスターや地域行事の案内を掲示して情報提供をおこなっています。学校教育とも連携していて、幼保小中連絡会議に参加しており、小学校・中学校の職場体験を積極的に受け入れています。 •電話での問い合わせがあったときには、見学ができることを伝えています。見学は園庭開放の日を勧めていますが、見学者の都合に合わせて柔軟に対応しています。見学の際は、パンフレット等に基づいて園の基本方針などを説明しています。・ボランティア受け入れマニュアルがあり、それに基づいて園の保育方針、利用者への配慮、守秘義務等を説明しています。ボランティア受け入れの担当者が決められており、反省会で感想を聞いたり意見交換をおこなったりしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> •運営法人ホームページには、保育料以外の負担金額、保護者会の会費、一時保育の保育料等の情報提供のほか、園の財務諸表を公表しています。また、海老名市役所主催の「すくすくまつり」に参加して、園のパンフレットを配布するなどの情報提供をしています。 •個々の保育士の自己評価の結果を年度末の園内研修で発表し話し合っています。保育士の自己評価の結果をもとに園としての課題を明らかにし、改善に向けて話し合っています。保育園の自己評価は全体懇談会で公表し、説明しています。 •行事の日程変更などの重要な案件は、園長が父母会で説明し、意見交換しています。園長交替などの重要な意思決定については、職員には職員会議で、保護者には父母会や全体懇談会で、園長が説明しています。 •園長は、全国保育団体連絡会の神奈川県保育会、全国私立保育園連盟、海老名市民間保育会などに参加し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。また、海老名市や新聞記事からも運営に関する情報を収集しています。収集した情報は、運営法人園長会で報告し、重点改善課題として設定しています。重要な改善課題について職員会議で報告し、保育園全体で取り組んでいます。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> •運営法人の人材育成計画に基づき年度ごとの人材育成計画を作成しています。職員は、年度末に1年間の評価・反省と次年度の取組について自己評価レポート（研修会に向けて）を提出し、それを基に園長面談で目標設定と達成度の評価をおこなっています。目標は年度末の園内研修で発表し、共有しています。 •研修担当は主任で、個々の目標に沿い、受講歴や経験、希望などを考慮して研修計画を作成しています。内部研修としては、年度末の園内研修、年4回の理事長による研修、海老名市消防署によるAED研修、民間警備会社による通報訓練研修などを実施しています。職員が自分の好きなことを選んで自主的に取り組む、グループ活動（音楽体育、絵本、制作、食育）があり、グループごとにわかれて学習しています。職員は、神奈川県や海老名市、白峰学園保育センターなどが主催する外部研修に積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告書を提出し、職員間で回覧し共有しています。 •「保育園職員に求められる職務遂行能力」に職務や経験、習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されています。常勤、非常勤を問わず全職員の職務分担表があり、職務や係が明記されていて、可能な限り現場の職員に権限を委譲するとともに、責任を明確化しています。 •年度末の園内研修では、現場の職員の提案を募り、業務改善につなげています。職員との個別面談でも業務に関する意見や提案を聞いています。 •園長は、年1、2回の園長面談で、職員の満足度や要望を把握しています。園長は職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけ、個別面談をおこなっています。